

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	鈴木 賢治
【住所又は本店所在地】	神奈川県鎌倉市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和8年10月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社プラスアルファ・コンサルティング
証券コード	4071
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴木 賢治
住所又は本店所在地	神奈川県鎌倉市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社プラスアルファ・コンサルティング 取締役 コーポレートストラテジー本部本部長 野口 祥吾
電話番号	03-6432-0427

2【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	プラスエナジー合同会社
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂九丁目7番2号 ミッドタウン・イースト4階
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社プラスアルファ・コンサルティング 取締役 コーポレートストラテジー本部本部長 野口 祥吾
電話番号	03-6432-0427

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 7
訂正される報告書の報告義務発生日	令和8年8月31日
訂正箇所	令和8年9月25日に提出いたしました変更報告書No. 7の記載事項の一部に不備がありましたので、これを訂正します。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	4,373,500			
新株予約権証券又は新投資口予約 権証券等（株・口）	A	—	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	—	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 4,373,500	W	X	Y
信用取引により譲渡したことによ り控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権 利が存在するものとして控除する 株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			4,373,500
株券、株券預託証券及び株券信託 受益証券のうち保有潜在株券等の 数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J +K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T +U+AC）				

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	4,373,500			
新株予約権証券又は新投資口予約 権証券等（株・口）	A 31,000	—	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	—	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 4,404,500	W	X	Y
信用取引により譲渡したことによ り控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権 利が存在するものとして控除する 株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB 4,404,500			
株券、株券預託証券及び株券信託 受益証券のうち保有潜在株券等の 数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J +K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T +U+AC）	31,000			

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年8月31日現在）	AD	42,407,950
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $AB / (AD + AE - AF) \times 100$ ）		10.31
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		10.44

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年8月31日現在）	AD	42,407,950
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	31,000
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $AB / (AD + AE - AF) \times 100$ ）		10.38
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		10.44

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(7)【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	131,910
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	2019年8月26日付 株式無償割当（1株につき999株）により226,773株を無償取得 2021年2月10日付 株式分割（1：40）により、普通株式8,853,000株を無償取得 2021年6月30日付 売出により普通株式800,000株を処分 2023年7月28日付 売出により普通株式1,610,000株を処分 2023年8月24日付 貸借取引に係る契約により普通株式324,700株を処分 2025年5月16日付 プラスエナジー合同会社に普通株式2,250,000株を譲渡 2025年11月14日付 売出により普通株式85,000株を処分
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	131,910

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(7)【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	132,685
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	2019年8月26日付 株式無償割当（1株につき999株）により226,773株を無償取得 2021年2月10日付 株式分割（1：40）により、普通株式8,853,000株を無償取得 2021年6月30日付 売出により普通株式800,000株を処分 2023年7月28日付 売出により普通株式1,610,000株を処分 2023年8月24日付 貸借取引に係る契約により普通株式324,700株を処分 2025年5月16日付 プラスエナジー合同会社に普通株式2,250,000株を譲渡 2025年11月14日付 売出により普通株式85,000株を処分
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	132,685

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年8月31日現在）	AD	42,407,950
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） $(AB / (AD + AE - AF) \times 100)$		5.31
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		5.27

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年8月31日現在）	AD	42,407,950
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	31,000
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） $(AB / (AD + AE - AF) \times 100)$		5.30
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		5.27

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	6,623,500			
新株予約権証券又は新投資口予約 権証券等（株・口）	A	—	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	—	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 6,623,500	W	X	Y
信用取引により譲渡したことによ り控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権 利が存在するものとして控除する 株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			6,623,500
株券、株券預託証券及び株券信託 受益証券のうち保有潜在株券等の 数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J +K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T +U+AC)				

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	6,623,500			
新株予約権証券又は新投資口予約 権証券等（株・口）	A 31,000	—	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	—	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 6,654,500	W	X	Y
信用取引により譲渡したことによ り控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権 利が存在するものとして控除する 株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			6,654,500
株券、株券預託証券及び株券信託 受益証券のうち保有潜在株券等の 数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J +K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T +U+AC)				31,000

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年8月31日現在）	AD	42,407,950
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） $(AB / (AD + AE - AF) \times 100)$		15.62
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		15.71

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年8月31日現在）	AD	42,407,950
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	31,000
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） $(AB / (AD + AE - AF) \times 100)$		15.68
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		15.71

（訂正前）

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（％）
鈴木 賢治	4,373,500	10.31
プラスエナジー合同会社	2,250,000	5.31
合計	6,623,500	15.62

（訂正後）

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（％）
鈴木 賢治	4,404,500	10.38
プラスエナジー合同会社	2,250,000	5.30
合計	6,654,500	15.68